

かながわ



情報

障害児とその家族のお手伝いをします

厚木・共に生きよう会（厚木市）

「支援費制度」がスタートして一年。利用者自らが、受けたい福祉サービスを選択することのできる体制づくりが進められる一方で、制度の対象とならないサービスを受けたいとか、制度を利用しないまでも、ちょっとした支援をしてくれるところが欲しいといった声を聞くことも少なくありません。

今回は、そんな悩みを持つ方々を支援している「厚木・共に生きよう会」（以下、共生き）のコーディネーター・遠藤さんに活動の様子をお伺いしました。

ボランティアならではの活動を

共生きが結成されたのは平成十一年のこと。ある障害児とその家族の願いを叶えようと活動したことがきっかけだったといいます。

「他の子どもたちと一緒に、普通級で学ばせてあげたいというのが、親御さんの願いでした。しかし重度の障害があったため、親が医療的ケアができる人が同伴しなければ、通学することが難しいというのが学校側の見解でした。そ

の話聞いた保護者仲間や地域の方々の有志が集まり、少しでも親御さんの負担が軽減すればと、学校への送迎支援を行ったのが活動の始まりでした。その活動が広がりを見せ始めると同時に、地域の中で同じような支援を必要として



障害のあるお子さんの見守りボランティアの一コマ。シニアの方も積極的に参加しています

いる方のために、地域に住む皆が助け合い協力して何かできればという思いから、広く障害児とその家族を支援するボランティアグループとして、本格的に活動を開始しました」と遠藤さん。

共生きでは、学校への送迎や付

き添いのほか、母親が他の兄弟の学校行事などに参加する場合や緊急で家を空けなければならなくなった際の見守り、放課後支援などのお手伝いをしています。

「共生きには、現在二十代から六十代までの約三十名のボランティアがいます。ボランティアの活動ですので、自分たちができる範囲で無理をせず行うことをモットーとして活動しているのですが、支援費制度が始まってからは、福祉サービスと同じ支援、あるいはそれ以上の支援をして欲しいと言ったご要望が増えてきているのが現状で、残念ながらお応えできない場合が少なくありません。しかし、お応えできないからといって、そこでおしまいにしてしまうのではなく、他の制度やサービスを手を利用できるよう、情報提供ができるような体制づくりに努めていきたいと考えています。また、お手伝いだけでなく、もちつき会や遠足などの主催行事にも積極的に取り組むことで、信頼でき、楽しく関わり合える人間関係の輪を広げていきたいと思っています」と結んでくださいました。（企画課）

厚木・共に生きよう会（遠藤）
TEL 046-1-225-15067
FAX 046-1-225-15067
email tend@td2.dion.ne.jp

—社会福祉施設の設計監理—

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771(代) / FAX 03(3449)1772
E-mail: BCH12011@nifty.com



入所更生施設（藤沢市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください